

平成23年11月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(平成23年度11月補正予算関係)

## 農林水産部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

# 平成23年11月定例会議案説明資料目次

農林水産部

## 【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成23年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 農政課 農業大学校 農地・水保全課 森林・林業総室 水産課 食のみやこ推進課	1 2 4 5 9 12 14
	2 公共事業補正予算総括表	農地・水保全課 森林・林業総室	15
	3 歳入歳出事項別明細書		19
	4 節の明細		26
	5 繰越明許費に関する調書	農地・水保全課	27
	6 債務負担行為に関する調書	農政課 他6	28

## 【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第10号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	畜産課	29
		農林総合研究所	32

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	議会の委任による専決処分の報告について (1)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成23年10月17日専決)	農政課	34
		農林総合研究所 他2	35
第3号	長期継続契約の締結状況について	農林総合研究所 他2	35

## 議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
農政課	2,796,797	2,310	2,799,107	2,310				
農業大学校	139,864	1,412	141,276				1,412	
農地・水保全課	7,542,191	27,786	7,569,977	23,600		3,286	900	
森林・林業総室	7,900,406	372,016	8,272,422	342,043	6,000	16,450	7,523	
水産課	1,267,092	9,206	1,276,298				9,206	
合計	24,430,685	412,730	24,843,415	367,953	6,000	19,736	19,041	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	32,664	(新)農林水産業共同利用施設災害復旧事業	2,310
		(新)畜産カリキュラム魅力アップ事業	1,412
		農地を守る直接支払事業	3,286
		(新)苗木供給安定基金造成事業の返還金	16,450
		大震災被災水産業関連施設移転支援事業	2,456
		漁業経営能力向上促進事業	6,750
公共事業	380,066	新農業水利システム保全対策事業	6,500
		耕地災害復旧事業	18,000
		林道事業(県管理林道維持補修事業)	5,000
		県営林道施設災害復旧事業	51,000
		団体営林道施設災害復旧事業	293,236
		県単林道施設災害復旧事業	6,330

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

農政課(内線:7256)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業	0	債務負担行為 262,802	債務負担行為 262,802				債務負担行為 262,802	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県と鳥取市で構成する「湖山池会議」において、今後、湖山池の水質浄化に向け、東郷池程度の高塩分に管理していく方向が示された。

これを受けて、周辺農業者と今後の水田営農について話し合った結果、湖山池の水を利用しない、地域ぐるみでの大規模な飼料作物導入や、一部ため池の水を利用した水稲作などにより、湖山池周辺地域の農業振興を図っていく。

2 主な事業内容

(1)湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業費

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	補助率	限度額	実施期間
畑地転換補償費	湖山池の水を利用していた農業者等に対し、水田と畑地の財産評価の差額相当を補償	鳥取市	県 1/2 鳥取市 1/2	38,600	H24年度
畑地化差額補てん費	地域ぐるみの飼料作物導入に協力する農業者に対し、米生産との差額相当等を助成(国の戸別所得補償制度に係るものを除く)			131,829	
農業機械等処分費	畑地化により不用となる水稲用機械・施設等の処分経費を助成			10,459	
大区画ほ場整備費	大型機械による飼料作物栽培のための大区画ほ場の整備に要する経費	県	(県 10/10)	81,623	
水稲への塩分影響調査費	池につながる用水を利用した水稲作の塩分影響調査の実施(1地区)			291	
合計				262,802	

※支援対象期間20年間分の県負担相当額をH24年度に一括交付する。

(2)湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業に係る畑地化差額補償

○限度額 地域ぐるみの飼料作物導入に協力した農業者が国の戸別所得補償制度を活用した際に交付されると想定される額に対し、国から実際に交付される額が下回った場合において、10アールにつき48千円から国からの交付額を減じた額の2分の1相当(残りの1/2は鳥取市が負担)

○年度 平成25年度～43年度

○財源 一般財源

3 支援対象期間 20年間(現経営主が主体的に営農を継続すると見込まれる期間)

4 支援対象地域 湖山池の水を農業利用している地域(瀬、三津、福井、西桂見等)

5 これまでの取組状況

○湖山池周辺地域において、毎年、徐々に湖山池の塩分濃度を上げの中で、水稲作を継続してきた。

○平成23年8月、県と鳥取市が設置した「湖山池会議」において、「湖山池の望ましい姿」として、現在の塩分濃度より高濃度での管理(東郷池程度の塩分)を行う方向が望ましいことを確認し、この際に必要となる農業対策を検討することとなった。

○これまで、県と鳥取市は、地元に対し、湖山池の水を利用しない、畑地化への取組等と、それに伴う支援内容を提案し、協議を積み重ねた結果、一部調整中ではあるが、各地区とも概ね合意が得られた。

6 今後の予定

○平成24年1月に湖山池会議において、「湖山池将来ビジョン」を成案予定。併せて、県、鳥取市、地区代表者の三者で、湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策に関する協定を締結する予定。

【参考】千代川からの新たな水利権を確保することは困難であるが、仮に確保できるとした場合の代替水源対策

送水設備費・施設維持管理費(20年間分)等 約13億6千万円(全て地方負担)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農政課(内線:7266)

(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業	0	2,310	2,310	2,310				
トータルコスト	0	2,310	2,310	(補正に係る主な業務内容) 補助金の申請、交付決定、支払業務など				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 台風12号の豪雨により被災した農業協同組合所有の共同利用施設(電力供給施設)の復旧に要する経費の一部を助成するものである。								
2 主な事業内容								
(1) 補助率								
3/10(40万円を超える部分については、5/10)								
*H23. 9. 20激甚災害(本激)指定適用(一般災害の場合は、2/10)								
(2) 被害状況等								
事業主体	施設	被害状況				予算額		
鳥取中央農業協同組合	古布庄水力発電所施設(琴浦町野井倉)	・加勢蛇川からの流入による導水路の土砂堆積(取水口から約50m) ・法面からの土砂崩落による導水路の損壊及び土砂堆積(幅約10m)等				1,514千円		
鳥取西部農業協同組合	上中山水力発電所施設(大山町羽田井)	・甲川からの流入による導水路の土砂堆積(取水口付近) ・法面からの土砂崩落による導水路の土砂堆積(幅約15m)				796千円		
合計						2,310千円		

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

11目 農業大学校費

農業大学校(電話:0858-45-2411)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産カリキュラム魅力 アップ事業	0	1,412	1,412				1,412	
トータルコスト	0	1,412	1,412	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	牛の購入事務				

工程表の政策目標(指標) 卒業生及び研修生の就農率70%以上を確保する

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

第10回全国和牛能力共進会長崎大会への出品を目指し、学生に高度な飼養管理技術を修得させるとともに、農業大学校の畜産教育の魅力情報を発信することにより学生の確保を図る。

2 主な事業内容

第10回全国和牛能力共進会長崎大会への出品候補牛(第4区系統雌牛群・しば系)を購入する。

(単位:千円)

備品名	数量	予算額
黒毛和牛(雌)	2頭	1,412

【参考】

○鳥取県全共長崎大会スケジュール(H23.10以降)

実施期間	項目	内容
H23.10.13	鳥取県出品対策部会	
10.20	和牛子牛セリ	第3区候補牛 上場
10.26	集合審査会	県出品対策部会主催(第4, 5, 6区)
11月～	和牛子牛セリ	第2, 3区候補牛 上場
H24.5月予定	県1次予選	
7月予定	県最終予選	
10.25～29	第10回全共長崎大会	

○全共出品区

出品区		生後月齢 (H24.10.25で起算)	生年月日	出品 頭数	うち鳥取県	備考
1区	(若雄)	15～23ヶ月未満	H22.11.26～H23.7.25	20	1	
2区	(若雌の1)	14～17ヶ月未満	H23.5.26～H23.8.25	33	1	
3区	(若雌の2)	17～20ヶ月未満	H23.2.26～H23.5.25	33	1	
4区	(系統雌牛群)	14ヶ月以上	H23.8.25以前	52(13)	4(1)	
5区	(繁殖雌牛群)	3産以上		64(16)	4(1)	
6区	(高等登録群)	14ヶ月以上	H23.8.25以前	51(17)	3(1)	
7区	(総合評価群)					
	種牛群	17～24ヶ月未満	H22.10.26～H23.5.25	60(15)	4(1)	出品牛の父牛は、H12.10.1以降生まれ
	肉牛群	24ヶ月未満	H22.10.26以降	45(15)	3(1)	
8区	(若雄後代検 定牛群)	24ヶ月未満	H22.10.26以降	57(19)	3(1)	出品牛の父牛は、H17.10.1以降生まれ
9区	(去勢肥育牛)	24ヶ月未満	H22.10.26以降	76	2	出品牛の父牛は、H12.10.1以降生まれ
計				491	26	

※出品頭数の( )内は群数

○第4区の位置づけ

・地域における遺伝的多様性の維持・拡大を担う系統と認定されていること

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 1目 農地総務費

農地・水保全課(内線:7334)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
とっとり農山村資源保全活動推進事業	19,309	〔債務負担行為〕 11,884	〔債務負担行為〕 11,884 19,309			〔債務負担行為〕 (財産収入) 11,884								
トータルコスト	34,486	799	35,285	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	1.9人	0.1人	2.0人	募集事務、委託事務										
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金*」の運用益を活用し、農山村地域の農地・井手等の保全活動を支える、農山村ボランティアの派遣や調整を行う「農山村ボランティア事務局」の運営を民間団体に委託し、農山村地域の活性化と農山村資源の維持・保全を図る。</p> <p>※ 中山間地域における、農地や土地改良施設の有する多面的な機能の維持、及び強化・利活用を目的として、国庫補助金を活用して平成5年から平成12年にかけて積み立てを行った基金。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>創意工夫による効果的なボランティア派遣や保全活動が行われるよう、ボランティア派遣を行うための事務局業務を、NPOや地域活性化団体等の民間団体へ委託する。</p> <p>&lt;主な委託内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア募集・派遣・受入集落との調整・活動広報・受入希望調査 …… (継続)</li> <li>・ボランティア派遣地区の活性化に向けた地域実態調査 …… (新規)</li> <li>・保全活動の指導・アドバイス …… (新規)</li> <li>・ボランティア派遣バスの運行 …… (新規)</li> </ul>														
<p>3 債務負担行為理由・限度額</p> <p>(1) 理由</p> <p>4月からのボランティア活動の開始時期に合わせ、本年度内に事務局を委託する団体を決定する必要があることから、債務負担行為を設定する。</p> <p>(2) 限度額</p> <p>11,884千円 (平成24年度)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">内訳</td> <td>東・中部</td> <td>8,642千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td>西部</td> <td>3,242千円</td> </tr> </table>									内訳	東・中部	8,642千円		西部	3,242千円
内訳	東・中部	8,642千円												
	西部	3,242千円												
<p>4 これまでの取組状況・改善点</p> <p>(1) 取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度 派遣地区 18地区 36回 511名を派遣した。</li> <li>・ボランティア活動への参加を通じ、日野町に福岡県からの移住が実現した。</li> <li>・三朝町三徳地区において、米生産から販売、地域活動支援を行う三徳レンジャーが結成された。</li> </ul> <p>(2) 改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地区でのボランティア活動のさらなる活性化を図るため、全県を対象として公募してきた事務局業務を、地域を区分し、東・中部地区と西部地区の2地区に分けて募集する。</li> <li>・ボランティアの円滑な現地への派遣が行われるよう、ボランティアバスの運行を行う。</li> <li>・ボランティア派遣を通じて、集落がさらなる活性化へと向かうよう、地域実態の把握の調査、地域活性化の提案・アドバイスを行うための人員を、鳥取県東・中部地区に新たに配置する。</li> </ul>														

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課(内線:7334)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地を守る直接 支払事業	849,604	3,286	852,890			(諸収入) 3,286		
トータルコスト	869,574	4,085	873,659	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	0.1人	2.6人	交付金返還事務				
工程表の政策 目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平地と比べ農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため協定に基づいて農業生産活動等を行う農業者等に対し、耕作面積に応じて助成する。

このたび、過年度に交付金を受けた一部の町において、農用地面積や交付単価の適用の誤りにより交付金が過大に交付されたことが判明したため、町から交付金返還(国、県費)を受け、国費相当額を国へ返還する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	補正前	補正	補正後	備考
直接支払 交付金	市町村との協定に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者に対し、協定農用地面積に応じて、市町村が交付金を交付。	837,604	0	837,604	負担割合(*) 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	過大交付額の国庫返還	0	3,286	3,286	
	小計	837,604	3,286	840,890	
直接支払 推進 交付金	直接支払制度の円滑な実施のため、県及び市町村が行う事業				
	[市町村事業] 現地確認、書類審査、協定書作成指導等	11,000	0	11,000	国10/10
	[県事業] 審査委員会の開催、市町村への指導等	1,000	0	1,000	国 1/2 県 1/2
	小計	12,000	0	12,000	
合計		849,604	3,286	852,890	

\*知事特認地域における負担率は、国1/3、県1/3、市町村1/3。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課(内線:7326)

2目 土地改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業費)	1,306,391	6,500	1,312,891	6,500				
トータルコスト	1,476,536	6,500	1,483,036	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	21.3人	0.0人	21.3人	補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

(単位:千円)

事業名		補正前	補正額	補正後	備考
補助事業	団体営 新農業水利システム 保全対策事業	32,600	6,500	39,100	国の追加割当に伴う増
補正に係るもの 計		32,600	6,500	39,100	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

1目 耕地災害復旧費

農地・水保全課(内線:7325)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業費)	1,356,369	18,000	1,374,369	17,100			900	
トータルコスト	1,382,729	18,000	1,400,729	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.3人	0.0人	3.3人	申請書の審査、補助金交付事務、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

(単位:千円)

事業名		補正前	補正額	補正後	備考
補助	23年災耕地災害復旧事業 (県営農地)	16,800	18,000	34,800	台風第15号により被災した県営牧場 牧野の復旧
補正に係るもの計		16,800	18,000	34,800	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 4項 林業費  
 5目 造林費

森林・林業総室（内線：7305）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 苗木需給安定基金造成事業の返還金	0	16,450	16,450			(諸収入) 16,450		
トータルコスト	0	17,249	17,249	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	国庫補助金の返還事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

苗木需給安定基金造成事業廃止に伴う返還金。  
 県への返還額24,675千円のうち農林水産省への返還額16,450千円。

【返還額の内訳】

(単位：千円)

	基金造成額 (A+B+D)	内訳			
		国費 (A)	県費 (B)	小計 (C=A+B)	苗組 (D)
元本	32,800	16,400	8,200	24,600	8,200
運用利息	100	50	25	75	25
合計	32,900	16,450	8,225	24,675	8,225

<基金の概要>

- ・基金管理者：鳥取県山林樹苗協同組合
- ・造成時期：昭和54年度～昭和57年度までの4年間
- ・基金造成額(元本)：32,800千円(国1/2,県1/4,苗組1/4)
- ・運用利息(調整交付金)：100千円

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7254)

6目 林道費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道事業	734,588	5,000	739,588				5,000	
トータルコスト	856,006	5,799	861,805	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	15.2人	0.1人	15.3人	国・市町村との調整、事業計画策定・変更・承認、県営事業の調査測量設計・補償・工事の執行・監督				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風15号(平成23年9月20日～21日)に伴う豪雨等の影響で被害を受けた県管理林道施設の災害復旧事業の実施に必要な測量設計業務を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	
補 助	県 営	林道開設事業	27,000	0	27,000
		フォレスト・コミュニティ総合整備事業	209,000	0	209,000
		道整備交付金事業	120,000	0	120,000
		山のみち地域づくり交付金事業	200,000	0	200,000
		計	556,000	0	556,000
	団 体 営	林道改良事業	20,200	0	20,200
		計	20,200	0	20,200
		補助事務費	30,873	0	30,873
		人件費継足	75,077	0	75,077
		事務費継足	9,033	0	9,033
	小 計	691,183	0	691,183	
単 独	県管理林道維持補修事業		40,893	5,000	45,893
		小規模改良事業	0	0	0
		維持修繕	40,893	5,000	45,893
	県単補助林道事業(林道用地)	2,512	0	2,512	
	小 計	43,405	5,000	48,405	
合 計		734,588	5,000	739,588	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

森林・林業総室(内線:7254)

2目 林道施設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	610,050	350,566	960,616	342,043	<2,675> 6,000		2,523	県費負担 5,198
トータルコスト	634,813	365,743	1,000,556	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.1人	1.9人	5.0人	国・市町村との調整、事業計画策定・変更・承認、 県営事業の調査測量設計・補償・工事の執行・監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風12号(平成23年9月2日~4日)及び台風15号(平成23年9月20日~21日)に伴う豪雨等の影響で被害を受けた県管理林道施設の復旧を行うとともに、市町が管理する林道施設の復旧に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

【林道施設災害復旧事業】

(単位:千円)

事業名				補正前	補正	計	備考
補	県営	林道施設 災害復旧	現年災	121,995	51,000	172,995	県管理林道2路線2箇所 の災害復旧事業 崩壊法面の復旧等
			過年災	7,000	0	7,000	
			計	128,995	51,000	179,995	
助	団体 営	林道施設 災害復旧	現年災	475,055	293,236	768,291	2市9町における54路線101箇所 の災害復旧事業への補助 路側擁壁の復旧等
			過年災	0	0	0	
			計	475,055	293,236	768,291	
小計				604,050	344,236	948,286	
単 独	県単林道施設災害復旧 (現年災)			6,000	6,330	12,330	県管理林道5路線20箇所 の災害復旧事業 崩壊法面の復旧等
	小計			6,000	6,330	12,330	
合計				610,050	350,566	960,616	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 5項 水産業費  
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大震災被災水産業関連施設移転支援事業	10,000	2,456	12,456				2,456	
トータルコスト	10,799	3,255	14,054	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	制度設計、制度説明、補助金交付業務				

工程表の政策目標(指標)

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災で被災した水産業関連事業者の新たな生産基地を鳥取県内に確保することにより、被災事業者の事業継続を支援するとともに、水産関連産業の維持、継続を図る。

今回の補正予算では、「被災水産業関連事業者が県内に水産業関連施設を移転する上で必要不可欠な連携事業を行う県内水産業関連事業者」を補助対象者として支援することにより事業再開に向けた取組を一層促進しようとするもの。

2 主な事業内容

事業の内容	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の施設整備に対し助成する。 【補正に係るもの】 上記の事業者と県内水産業関連事業者が連携事業を行う上で必要不可欠な施設整備に対し助成する。
事業主体	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者 【補正に係るもの】 上記事業者が鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う上で必要不可欠な連携事業を行う県内水産業関連事業者
補助対象経費	水産業関連施設の整備に必要な次の経費 養殖生簀、魚網、ロープ、アンカー、連結器具等の水産業資材費 【補正に係るもの】 養殖池造成等の施設整備費
補助率	1/3
補助額	補正前 10,000千円(上限)
	補正 2,456千円(養殖池2基整備7,370千円×補助率1/3=2,456千円)

3 これまでの取組状況、改善点

東日本大震災で被災したギンザケ養殖事業の移転を試みる被災水産業者に対して養殖施設整備への支援を実施中である。

この事業移転の取組に対し県内のマス類養殖業者が稚魚育成で連携・協力をしているところであるが、養殖事業の本格実施に向けて、本県内でのギンザケ稚魚生産体制整備が必要とされている。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

水産課(内線:7309)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業経営能力向上促進事業	16,667	6,750	23,417				6,750	
トータルコスト	17,466	7,549	25,015	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

沿岸漁業者が、設備投資など積極的な経営改善に取り組みやすい環境を整備し、沿岸漁業振興ビジョンの重要課題である「漁業経営の効率化」を図ることで、中核的な漁業者を増やし、本県沿岸漁業が持続可能な産業となるための基盤を強化することを目的とし、経費の支援を行う。

本年度は、平成22年度の実績と比較すると、本事業を活用し漁業経営の改善に取り組む者が増加してきており、当初予算額では本事業の利用希望者に対応しきれないことが想定されるため、増額補正するもの。

2 主な事業内容

漁業経営能力向上促進事業

事業の内容	県内の中核漁業者のうち、漁業経営の改善に取り組むものに対し、漁船機器、漁船改造等に必要な経費の補助を行う。
事業実施主体	次の要件を満たす鳥取県内の20t未満の漁船漁業者 (1)年齢65歳未満で出漁日数が年間90日以上 (法人経営体は年齢要件を問わない) (2)漁業経営改善計画を策定する者
補助対象経費	(1)漁船用省エネ機関の購入経費 (2)漁船用機器の購入経費 (3)漁法転換のために必要な漁具等の購入経費 (4)漁船の改造のために必要な経費
補助率	1/3
補助額	補正前 16,667千円(当初予算額)
	補正 6,750千円(平成23年度執行見込額23,417千円-当初予算額16,667千円)

3 これまでの取組状況、改善点

県内漁業者に対し、「漁船用省エネ機関」等の購入経費の支援を行った。平成22年度には、実施件数が前年を上回り、本年度においてはさらにそれを上回る見込みである(平成21年度:4件、平成22年度:11件)。本年度は、全体的に実施件数が増加しているが、その中でも「漁船用省エネ機関」の購入経費に対する補助申請が多く出されており、漁業者の間で燃油削減に対する意識が高まっているものと思われる。

また、漁業者の設備投資に対する経費負担が軽減されるこの制度を実施したことで、経営改善計画を作成して経営改善に取り組む漁業者が増加してきている。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 近畿・中国・四国B-1 グランプリ、ご当地グルメ フェスタ開催支援事業	0	債務負担行為 5,000 0	債務負担行為 5,000 0				債務負担行為 5,000	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	郷土料理の普及定着、食による地域振興、近畿中国四国ブロックB1グランプリの誘致							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成24年6月に鳥取市で開催される「2012近畿・中国・四国B-1グランプリin鳥取」・「とっとりご当地グルメフェスタ」を支援し、食による地域振興を推進するとともに、鳥取県の魅力を県内外に発信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「2012近畿・中国・四国B-1グランプリin鳥取」及び同時開催する「とっとりご当地グルメフェスタ」の開催経費に対する助成。</p> <p>「2012近畿・中国・四国B-1グランプリin鳥取」の事業計画</p> <p>(1)開催時期 平成24年6月9日(土)、10日(日)</p> <p>(2)開催場所 久松公園周辺(鳥取市)</p> <p>(3)出展数 19団体(愛Bリーグ近畿・中国・四国支部14団体、殿堂入り5団体)</p> <p>(4)来場者数 10万人(2日間)</p> <p>(5)事業主体 2012近畿・中国・四国B-1グランプリ in TOTTORI実行委員会 (会長:鳥取市長、実行委員長:鳥取商工会議所会頭)</p> <p>(6)同時開催</p> <p>「とっとりご当地グルメフェスタ」</p> <p>○県内ご当地グルメを県内外に発信するとともに、食による地域振興の推進を目的として、「とっとりご当地グルメフェスタ」を同時開催。</p> <p>〔出展団体〕(想定)</p> <p>牛骨ラーメン応麺団(牛骨ラーメン)、琴浦グルメストリート(あごカツカレー)等 (20団体程度・・・ご当地グルメによる地域おこしを行っている団体)</p> <p>○会場周辺では、県の観光、特産品のPRを実施予定</p> <p>3 債務負担行為限度額</p> <p>平成24年度 5,000千円</p> <p>総事業費 21,400千円 (うち県補助金額:5,000千円)</p> <p>《参考》</p> <p>○B-1グランプリ・・・料理を通じて地域をPRする[まちおこし]イベントで、愛Bリーグ加盟団体のみ出展可能。 (会員数:H23.4現在76団体)</p> <p>○愛Bリーグ・・・地域で愛されているB級ご当地グルメのブランド化や食で地域活性化の活動を実施している団体。(県内では、とうふちくわ総研のみ加盟)</p>								



平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源			備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)  (次頁に記載)
				国庫支出金	起債	その他		
一般公共事業 うち 地域自主機軸交付金事業	3,384,934 1,335,513 (700,000)	6,500	3,391,434 1,335,513 (700,000)	6,500				
直轄事業	31,850		31,850					
地活交付金事業	2,310		2,310					
単県公共事業	80,570	5,000	85,570			5,000	県費負担	
一般単県公共事業	70,185	5,000	75,185			5,000	県費負担	
県費嵩上補助	10,385		10,385					
小計 (一般公共、直轄、地活、単独)	3,499,664	11,500	3,511,164	6,500		5,000	県費負担	
災害公共事業	1,966,419	368,566	2,334,985	359,143	<2,675> 6,000	3,423	県費負担	
災害公共事業	1,957,819	362,236	2,320,055	359,143	<50> 1,000	2,093	県費負担	
一般単県公共事業	8,600	6,330	14,930		<2,625> 5,000	1,330	県費負担	
農林水産部合計	5,466,083	380,066	5,846,149	365,643	<2,675> 6,000	8,423	県費負担	

(注) 直轄事業の( )内は事業費である。  
起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。  
備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源			備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他		
一般公共事業計	3,384,934	6,500	3,391,434	6,500				
うち 地域自主戦略交付金事業	1,335,513		1,335,513					
農業農村整備事業	1,701,356	6,500	1,707,856	6,500			新農業水利システム保全対策事業	
うち 地域自主戦略交付金事業	741,600		741,600				北谷地区 (倉吉市) 外	
林道事業	691,183		691,183					
うち 地域自主戦略交付金事業	439,200		439,200					
造林事業	889,865		889,865					
うち 地域自主戦略交付金事業	130,597		130,597					
治山事業	102,530		102,530					
うち 地域自主戦略交付金事業	24,116		24,116					
直轄事業計	(700,000)		(700,000)					
水産基盤整備事業	31,850		31,850					
地活交付金事業計	2,310		2,310					
農業農村基盤整備事業	2,310		2,310					
公共事業計	3,419,094	6,500	3,425,594	6,500				
一般単県公共事業計	70,185	5,000	75,185			5,000	県費負担	5,000
農業農村整備事業	11,340		11,340					
土地改良事業調査	15,000		15,000					
林道事業	43,405	5,000	48,405			5,000	県費負担	5,000
水産基盤整備事業	440		440					
県費嵩上補助計	10,385		10,385					
団体営土地改良事業費補助金	10,385		10,385					
単県公共計	80,570	5,000	85,570			5,000	県費負担	5,000

(注) 直轄事業の( )内は事業費である。起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源			内訳		備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
災害公共事業計	1,957,819	362,236	2,320,055	359,143	<50> 1,000		2,093	果實負担 2,143		
耕地災害復旧事業	1,353,769	18,000	1,371,769	17,100			900	果實負担 900		
林道施設災害復旧事業	604,050	344,236	948,286	342,043	<50> 1,000		1,193	果實負担 1,243		
一般単県公共事業計	8,600	6,330	14,930		<2,625> 5,000		1,330	果實負担 3,955		
単県耕地災害復旧事業	2,600		2,600							
単県林道施設災害復旧事業	6,000	6,330	12,330		<2,625> 5,000		1,330	果實負担 3,955		
災害事業計	1,966,419	368,566	2,334,985	359,143	<2,675> 6,000		3,423	果實負担 6,098		
公共事業計(災害公共含む)	5,376,913	368,736	5,745,649	365,643	<50> 1,000		2,093	果實負担 2,143		
単県公共計(災害単県含む)	89,170	11,330	100,500		<2,625> 5,000		6,330	果實負担 8,955		
農林水産部合計(再掲)	5,466,083	380,066	5,846,149	365,643	<2,675> 6,000		8,423	果實負担 11,098		

(注) 直轄事業の( )内は事業費である。  
起債欄の上段<>書まば交付税措置額を除いた金額である。  
備考欄の果實負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度 公共事業着工地区の概要(変更分)

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業内容
新農業水利システム保全 対策事業	北谷 (倉吉市)	H21~H25	(7,100) 7,850 <(10,600)> <12,100>	保全計画策定一式 樋門改修1箇所 排水路改修350m	(4,500) 5,300 <(8,000)> <9,600>	排水路改修350m
	上北条 (倉吉市)	H23~H27	4,300 <5,000>	保全計画策定一式 水路嵩上げ150m 分土工5箇所	(1,000) 1,700 <(1,000)> <2,400>	水路嵩上げ150m 分土工5箇所
	四王寺 (倉吉市)	H23~H27	8,600 <13,600>	保全計画策定一式 排水改良1,300m 樋門改修2箇所	(1,000) 6,000 <(1,000)> <11,000>	排水改良1,300m 樋門改修2箇所
耕地災害復旧事業	23年災農地 県営	H23~H24	(21,000) 47,000	県営牧場牧野復旧	(16,800) 34,800	県営牧場牧野復旧

注) ( )内は、変更前の事業費である。

< >内は、団体営事業における末端事業費である。

森林・林業総室 (単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業内容
県管理林道維持補修事業 【県営】	全県 (県管理林道)	H23	(40,893) 45,893	県管理林道の維持補修(災害復旧事業測量設計業務)	(40,893) 45,893	県管理林道の維持補修(災害復旧事業測量設計業務)
林道施設災害復旧事業 (23年災) 【県営・団体営】	幹線・その他 全県	H23~H24	(669,269) 1,074,253 <(733,995)> <1,154,480>	林道施設災害復旧	(597,050) 941,286 <(658,967)> <1,016,380>	林道施設災害復旧
県単林道施設災害復旧事業 【県営】	全県 (県管理林道)	H23	(6,000) 12,330	県管理林道における 国庫補助採択基準に 満たない箇所の災害 復旧(5路線)	(6,000) 12,330	県管理林道における 国庫補助採択基準 に満たない箇所の災 害復旧(5路線)

注) ( )内は、変更前の事業費である。

< >内は、団体営事業における末端事業費である。

平成23年度 11月補正予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
				うち農林水産部			1項 農業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	310,734		310,734	292,708		292,708	135,865		135,865	
2 給 料	2,667,414		2,667,414	2,470,132		2,470,132	1,141,216		1,141,216	
3 職 員 手 当 等	1,352,553		1,352,553	1,254,056		1,254,056	576,035		576,035	
4 共 済 費	1,037,111		1,037,111	961,451		961,451	444,338		444,338	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	1,173		1,173	1,173		1,173				
8 報 償 費	42,710		42,710	41,901		41,901	29,552		29,552	
9 旅 費	102,005		102,005	95,929		95,929	41,152		41,152	
費用 弁 償	3,429		3,429	3,129		3,129	142		142	
普 通 旅 費	88,832		88,832	83,307		83,307	35,464		35,464	
特 別 旅 費	9,744		9,744	9,493		9,493	5,546		5,546	
10 交 際 費										
11 需 用 費	549,097		549,097	524,676		524,676	199,219		199,219	
食 糧 費	4,390		4,390	4,338		4,338	1,412		1,412	
そ の 他 の 需 用 費	544,707		544,707	520,338		520,338	197,807		197,807	
12 役 務 費	130,630		130,630	125,427		125,427	48,177		48,177	
13 委 託 料	1,388,554	16,000	1,404,554	1,084,346	5,000	1,089,346	473,756		473,756	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	179,714		179,714	165,383		165,383	58,597		58,597	
15 工 事 請 負 費	4,386,184	216,350	4,602,534	2,096,685		2,096,685	6,549		6,549	
16 原 材 料 費	1,704		1,704	1,704		1,704	814		814	
17 公 有 財 産 購 入 費	11,863		11,863	11,663		11,663				
18 備 品 購 入 費	45,576	1,412	46,988	45,085	1,412	46,497	15,372	1,412	16,784	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	11,443,904	28,016	11,471,920	11,084,963	18,016	11,102,979	2,268,248	2,310	2,270,558	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	1,403,869		1,403,869	1,403,869		1,403,869	177,750		177,750	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	91,645	1,650	93,295	65,585		65,585				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	166,554	19,736	186,290	166,554	19,736	186,290	16,008		16,008	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	10		10	10		10	
25 積 立 金	196,722		196,722	196,722		196,722				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	376		376	376		376	223		223	
28 繰 出 金	373,868		373,868	373,868		373,868	149,066		149,066	
予 備 費										
計	25,883,970	283,164	26,167,134	22,464,266	44,164	22,508,430	5,781,947	3,722	5,785,669	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	5,200,666	126,160	5,326,826	3,765,597	8,810	3,774,407	760,842	2,310	763,152
	地 方 債	2,084,000	98,000	2,182,000	1,015,000		1,015,000			
	そ の 他	4,066,291	23,086	4,089,377	3,952,217	19,736	3,971,953	276,930		276,930
	一 般 財 源	14,533,013	35,918	14,568,931	13,731,452	15,618	13,747,070	4,744,175	1,412	4,745,587

(単位:千円)

款 項 目										
								3 項 農 地 費		
		1 目 農 業 総 務 費			11 目 農 業 大 学 校 費			補正前	補正額	補正後
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後			
1	報 酬	12,093		12,093	26,792		26,792	19,866		19,866
2	給 料	1,141,216		1,141,216				311,582		311,582
3	職 員 手 当 等	576,035		576,035				157,066		157,066
4	共 済 費	430,766		430,766	3,953		3,953	119,769		119,769
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	賃 金									
8	報 償 費	17,628		17,628	3,988		3,988	1,612		1,612
9	旅 費	16,225		16,225	2,213		2,213	8,153		8,153
	費用弁償	62		62	80		80	500		500
	普通旅費	12,941		12,941	1,651		1,651	6,755		6,755
	特別旅費	3,222		3,222	482		482	898		898
10	交 際 費									
11	需 用 費	29,266		29,266	63,978		63,978	24,113		24,113
	食糧費	719		719	258		258	108		108
	その他の需用費	28,547		28,547	63,720		63,720	24,005		24,005
12	役 務 費	14,304		14,304	5,418		5,418	9,728		9,728
13	委 託 料	428,153		428,153	22,404		22,404	272,725		272,725
14	使用料及び賃借料	9,718		9,718	4,329		4,329	19,466		19,466
15	工 事 請 負 費							1,306,362		1,306,362
16	原 材 料 費				340		340			
17	公 有 財 産 購 入 費							10,905		10,905
18	備 品 購 入 費	1,324		1,324	5,691	1,412	7,103	3,484		3,484
19	負担金、補助及び交付金	1,158,428	2,310	1,160,738	592		592	3,693,831	6,500	3,700,331
20	扶 助 費									
21	貸 付 金							561,757		561,757
22	補償、補填及び賠償金							32,790		32,790
23	償還金、利子及び割引料	2,008		2,008					3,286	3,286
24	投 資 及 び 出 資 金									
25	積 立 金							5,549		5,549
26	寄 付 金									
27	公 課 費				166		166			
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	3,837,164	2,310	3,839,474	139,864	1,412	141,276	6,558,758	9,786	6,568,544
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	85,719	2,310	88,029	25,246		25,246	1,856,865	6,500	1,863,365
	地 方 債							454,000		454,000
	そ の 他	446		446	42,666		42,666	886,768	3,286	890,054
	一 般 財 源	3,750,999		3,750,999	71,952	1,412	73,364	3,361,125		3,361,125

(単位:千円)

款 項 目 節										
	1目 農地総務費						4項 林業費			
	2目 土地改良費									
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	4,315		4,315	12,732		12,732	44,243		44,243	
2 給 料	165,176		165,176	142,406		142,406	397,924		397,924	
3 職 員 手 当 等	83,248		83,248	73,818		73,818	200,596		200,596	
4 共 済 費	62,737		62,737	56,681		56,681	154,299		154,299	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金							852		852	
8 報 償 費	1,119		1,119	452		452	3,563		3,563	
9 旅 費	6,129		6,129	959		959	21,268		21,268	
費用弁償							1,599		1,599	
普通旅費	5,256		5,256	950		950	18,386		18,386	
特別旅費	873		873	9		9	1,283		1,283	
10 交 際 費										
11 需 用 費	20,041		20,041	3,389		3,389	47,560		47,560	
食糧費	90		90				388		388	
その他の需用費	19,951		19,951	3,389		3,389	47,172		47,172	
12 役 務 費	7,537		7,537	1,561		1,561	27,136		27,136	
13 委 託 料	29,190		29,190	166,195		166,195	259,615	5,000	264,615	
14 使用料及び賃借料	15,053		15,053	4,043		4,043	24,845		24,845	
15 工 事 請 負 費				951,652		951,652	591,420		591,420	
16 原 材 料 費							571		571	
17 公有財産購入費				10,450		10,450	110		110	
18 備 品 購 入 費	3,102		3,102	382		382	119		119	
19 負担金、補助及び交付金	3,517,277		3,517,277	111,297	6,500	117,797	4,276,500		4,276,500	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	561,757		561,757				646,102		646,102	
22 補償、補填及び賠償金				29,500		29,500	28,049		28,049	
23 償還金、利子及び割引料		3,286	3,286				148,931	16,450	165,381	
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	5,549		5,549				191,173		191,173	
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金							149,141		149,141	
予 備 費										
計	4,482,230	3,286	4,485,516	1,565,517	6,500	1,572,017	7,214,017	21,450	7,235,467	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	989,742		989,742	625,353	6,500	631,853	992,440		992,440
	地 方 債	78,000		78,000	283,000		283,000	450,000		450,000
	そ の 他	581,837	3,286	585,123	261,854		261,854	2,685,900	16,450	2,702,350
	一 般 財 源	2,832,651		2,832,651	395,310		395,310	3,085,677	5,000	3,090,677

(単位:千円)

款 項 目										
							5 項 水産業費			
	5目 造林費			6目 林道費						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	5,885		5,885	3,116		3,116	48,870		48,870	
2 給 料	30,032		30,032	52,556		52,556	270,288		270,288	
3 職 員 手 当 等	15,136		15,136	26,496		26,496	137,157		137,157	
4 共 済 費	12,180		12,180	20,226		20,226	105,209		105,209	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費							1,753		1,753	
9 旅 費	300		300	1,105		1,105	14,461		14,461	
費用弁償				5		5	812		812	
普通旅費	300		300	1,100		1,100	12,332		12,332	
特別旅費							1,317		1,317	
10 交 際 費										
11 需 用 費	160		160	4,276		4,276	90,735		90,735	
食 糧 費							2,178		2,178	
その他の需用費	160		160	4,276		4,276	88,557		88,557	
12 役 務 費	440		440	3,150		3,150	21,024		21,024	
13 委 託 料	6,381		6,381	52,981	5,000	57,981	42,715		42,715	
14 使用料及び賃借料	100		100	6,370		6,370	35,243		35,243	
15 工 事 請 負 費				535,400		535,400	52,689		52,689	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費							2,782		2,782	
19 負担金、補助及び交付金	1,044,857		1,044,857	174,004		174,004	504,146	9,206	513,352	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	359,430		359,430				18,260		18,260	
22 補償、補填及び賠償金				7,700		7,700	500		500	
23 償還金、利子及び割引料		16,450	16,450							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費							23		23	
28 繰 出 金	148,695		148,695				75,661		75,661	
予 備 費										
計	1,623,596	16,450	1,640,046	887,380	5,000	892,380	1,421,516	9,206	1,430,722	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	543,816		543,816	357,550		357,550	7,200		7,200
	地 方 債	215,000		215,000	191,000		191,000	28,000		28,000
	そ の 他	99,649	16,450	116,099	31,444		31,444	28,377		28,377
	一 般 財 源	765,131		765,131	307,386	5,000	312,386	1,357,939	9,206	1,367,145



(単位:千円)

款 項 目 節	11款 災害復旧費									
							うち農林水産部			
	2目 水産業振興費									
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	7,069		7,069							
2 給 料				48,802		48,802				
3 職 員 手 当 等				24,692		24,692				
4 共 済 費	904		904	18,343		18,343				
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃 金										
8 報 償 費	735		735							
9 旅 費	6,567		6,567	913		913				
費用弁償	113		113							
普通旅費	5,323		5,323	913		913				
特別旅費	1,131		1,131							
10 交 際 費										
11 需 用 費	27,529		27,529	5,622		5,622				
食糧費	1,981		1,981							
その他の需用費	25,548		25,548	5,622		5,622				
12 役 務 費	7,140		7,140	713		713				
13 委 託 料	17,249		17,249	998,726		998,726	13,011		13,011	
14 使用料及び賃借料	25,134		25,134	2,000		2,000				
15 工 事 請 負 費				7,304,684	835,330	8,140,014	142,795	75,330	218,125	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費				14,203		14,203				
18 備 品 購 入 費										
19 負担金、補助及び交付金	397,647	9,206	406,853	2,330,966	293,236	2,624,202	1,810,613	293,236	2,103,849	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	18,260		18,260							
22 補償、補填及び賠償金	500		500	25,203		25,203				
23 償還金、利子及び割引料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	508,734	9,206	517,940	10,774,867	1,128,566	11,903,433	1,966,419	368,566	2,334,985	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,253		2,253	7,020,160	866,063	7,886,223	1,935,157	359,143	2,294,300
	地 方 債				3,095,000	259,000	3,354,000	18,000	6,000	24,000
	そ の 他	2,657		2,657						
	一 般 財 源	503,824	9,206	513,030	659,707	3,503	663,210	13,262	3,423	16,685

(単位:千円)

款 項 目										
	1 項 農林水産施設災害復旧費									
				1目 耕地災害復旧費			2目 林道施設災害復旧費			
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬										
2 給 料										
3 職 員 手 当 等										
4 共 済 費										
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費										
9 旅 費										
費用弁償										
普通旅費										
特別旅費										
10 交 際 費										
11 需 用 費										
食 糧 費										
その他の需用費										
12 役 務 費										
13 委 託 料	13,011		13,011	1,000		1,000	12,011		12,011	
14 使用料及び賃借料										
15 工 事 請 負 費	142,795	75,330	218,125	17,800	18,000	35,800	124,995	57,330	182,325	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費										
19 負担金、補助及び交付金	1,810,613	293,236	2,103,849	1,337,569		1,337,569	473,044	293,236	766,280	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,966,419	368,566	2,334,985	1,356,369	18,000	1,374,369	610,050	350,566	960,616	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,935,157	359,143	2,294,300	1,351,162	17,100	1,368,262	583,995	342,043	926,038
	地 方 債	18,000	6,000	24,000			18,000	6,000	24,000	
	そ の 他									
一 般 財 源	13,262	3,423	16,685	5,207	900	6,107	8,055	2,523	10,578	

(単位:千円)

款 項 目		農林水産部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報 酬	292,708		292,708
2	給 料	2,470,132		2,470,132
3	職 員 手 当 等	1,254,056		1,254,056
4	共 済 費	961,451		961,451
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	賃 金	1,173		1,173
8	報 償 費	41,901		41,901
9	旅 費	95,929		95,929
	費 用 弁 償	3,129		3,129
	普 通 旅 費	83,307		83,307
	特 別 旅 費	9,493		9,493
10	交 際 費			
11	需 用 費	524,676		524,676
	食 糧 費	4,338		4,338
	そ の 他 の 需 用 費	520,338		520,338
12	役 務 費	125,427		125,427
13	委 託 料	1,097,357	5,000	1,102,357
14	使用料及び賃借料	165,383		165,383
15	工 事 請 負 費	2,239,480	75,330	2,314,810
16	原 材 料 費	1,704		1,704
17	公 有 財 産 購 入 費	11,663		11,663
18	備 品 購 入 費	45,085	1,412	46,497
19	負担金、補助及び交付金	12,895,576	311,252	13,206,828
20	扶 助 費			
21	貸 付 金	1,403,869		1,403,869
22	補償、補填及び賠償金	65,585		65,585
23	償還金、利子及び割引料	166,554	19,736	186,290
24	投 資 及 び 出 資 金	10		10
25	積 立 金	196,722		196,722
26	寄 付 金			
27	公 課 費	376		376
28	繰 出 金	373,868		373,868
	予 備 費			
	計	24,430,685	412,730	24,843,415
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	5,700,754	367,953	6,068,707
	地 方 債	1,033,000	6,000	1,039,000
	そ の 他	3,952,217	19,736	3,971,953
	一 般 財 源	13,744,714	19,041	13,763,755

## 節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
負担金、補助 及び交付金	・農林水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金 2,310
3項 農地費	
1目 農地総務費	
償還金、利子 及び割引料	・国庫補助金返還金 3,286
2目 土地改良費	
負担金、補助 及び交付金	・新農業水利システム保全対策事業費補助金 6,500
4項 林業費	
5目 造林費	
償還金、利子 及び割引料	・国庫補助金返還金 16,450
5項 水産業費	
2目 水産業振興費	
負担金、補助 及び交付金	・大震災被災水産業関連施設移転支援事業費補助金 2,456 ・漁業経営能力向上促進事業費補助金 6,750
11款 災害復旧費	
1項 農林水産施設災害復旧費	
2目 林道施設災害復旧費	
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県林道災害復旧事業等補助金 293,236

# 緑越明許費に関する調書

一般会計

農林水産部(単位:千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳			備考
						国庫支出金	その他	起債	
6 農林水産業費	3 農地費	2 土地改良費	県整 営備 地事 用水 再業 費	190,000	60,000	30,000	15,000	13,000	2,000
			農対 業策 費	104,000	25,000	12,500	5,000	6,000	1,500
		4 農地防災事業費	県整 営備 ため 池業 費	34,000	18,000	9,000	3,600	5,000	400
農林水産部一般会計 合計				328,000	103,000	51,500	23,600	24,000	3,900

## 緑越理由一覽

農林水産部(単位:千円)

事業名	地区名	繰越額	繰越理由
県営畑地帯総合整備事業費	加勢蛇西2期地区	60,000	用地買取に不測の日数を要したため。
農業用水再編対策事業費	大井手地区	25,000	施工方法の検討等に不測の日数を要したため。
県営ため池等整備事業費	清水ヶ谷池	18,000	施工地の選定及び工法変更により不測の日数を要したため。
計		103,000	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源			一般財源 千円
							地方債 千円	その他 千円	その他 千円	
平成23年度 湖山池の水質浄化に対 応した農業振興総合対 策事業費	262,802		262,802	平成24年度	262,802					262,802
平成23年度 湖山池の水質浄化に対 応した農業振興総合対 策事業に係る畑地化差 額補償			湖山池の水質浄化に対応した農業振興総 合対策事業により水田を畑地化した農家 が得る国からの補償金の額が10アールあ たり年額48千円を下回った場合において、 当該畑地の面積に10アールあたり年額48 千円を乗じて得た額から国からの補償額 を減じた額の2分の1の額	平成25年度から 平成43年度まで	限度額に同じ					
平成23年度 農業大学校施設管理等 業務委託	47,211		47,211	平成24年度から 平成26年度まで	47,211					47,211
平成23年度 家畜保健衛生所管理運 営費	7,332		7,332	平成24年度から 平成26年度まで	7,332					7,332
平成23年度 農山村ボランティア事務 局運営業務委託	11,884		11,884	平成24年度	11,884				11,884	
平成23年度 農業試験場施設管理等 業務委託	606		606	平成24年度から 平成26年度まで	606					606
平成23年度 園芸試験場施設管理等 業務委託	2,919		2,919	平成24年度から 平成26年度まで	2,919					2,919
平成23年度 林業試験場施設管理等 業務委託	474		474	平成24年度から 平成26年度まで	474					474
平成23年度 原種合理化施設種子貯 蔵庫保守点検業務委託	747		747	平成24年度から 平成26年度まで	747					747
平成23年度 水産試験場庁舎冷暖厚 設備保守点検業務委託	2,664		2,664	平成24年度から 平成26年度まで	2,664					2,664
平成23年度 近畿・中国・四国B-1 グランプリ、ご当地グル メフェスタ開催支援事業 費	5,000		5,000	平成24年度	5,000					5,000

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について																	
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>受益と負担の公平の確保を図るため、家畜人工授精講習会及び家畜の検査に係る手数料の額を引き上げる等所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 次のとおり手数料の額を引き上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">事務の区分</th> <th colspan="2">手数料の金額</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ア 家畜人工授精講習会</td> <td>17,160円</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ 家畜の検査</td> <td>(ア) 馬伝染性貧血</td> <td>1,200円</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>(イ) ヨーネ病のうち酵素免疫測定法</td> <td>630円</td> <td>680円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 豚コレラ、炭疽等の家畜伝染病のまん延の防止のために行う家畜に対する注射、薬浴又は投薬の事務に係る手数料、家畜の注射、薬浴又は投薬を行った旨の証明書に係る手数料を廃止する。</p> <p>3 施行期日</p> <p>平成24年4月1日</p>	事務の区分		手数料の金額		現行	改正後	ア 家畜人工授精講習会		17,160円	18,000円	イ 家畜の検査	(ア) 馬伝染性貧血	1,200円	1,300円	(イ) ヨーネ病のうち酵素免疫測定法	630円	680円
事務の区分				手数料の金額														
		現行	改正後															
ア 家畜人工授精講習会		17,160円	18,000円															
イ 家畜の検査	(ア) 馬伝染性貧血	1,200円	1,300円															
	(イ) ヨーネ病のうち酵素免疫測定法	630円	680円															

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号及び号の細目の表示に下線が引かれた号及び号の細目（以下「移動号等」という。）に対応する同表の改正後の欄中号及び号の細目の表示に下線が引かれた号及び号の細目（以下「移動後号等」という。）が存在する場合には、当該移動号等を当該移動後号等とし、移動号等に対応する移動後号等が存在しない場合には、当該移動号等（以下「削除号等」という。）を削り、移動後号等に対応する移動号等が存在しない場合には、当該移動後号等（以下「追加号等」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号及び号の細目の表示並びに削除号等を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号及び号の細目の表示並びに追加号等を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(215) 略</p> <p>(216) 家畜改良増殖法第16条第2項の規定に基づく講習会の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 家畜人工授精に関する講習会 1件につき <u>18,000円</u></p> <p>イ及びウ 略</p> <p>(217)～(222) 略</p> <p><u>(223)</u> 略</p> <p><u>(224)</u> 家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第4条の2第5項、第5条第1項又は第31条第1項の規定に基づく家畜の検査（同法第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち、監視伝染病の発生を予察するために行うものを除く。） 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア及びイ 略</p> <p>ウ 馬伝染性貧血 1件につき <u>1,300円</u></p> <p>エ～カ 略</p> <p>キ ヨーネ病</p> <p>(ア) 酵素免疫測定法による検査 1件につき <u>680円</u></p> <p>(イ) 略</p> <p>ク 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(215) 略</p> <p>(216) 家畜改良増殖法第16条第2項の規定に基づく講習会の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 家畜人工授精に関する講習会 1件につき <u>17,160円</u></p> <p>イ及びウ 略</p> <p>(217)～(222) 略</p> <p><u>(222の2)</u> 略</p> <p><u>(223)</u> 家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第4条の2第5項、第5条第1項又は第31条第1項の規定に基づく家畜の検査（同法第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち、監視伝染病の発生を予察するために行うものを除く。） 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア及びイ 略</p> <p>ウ 馬伝染性貧血 1件につき <u>1,200円</u></p> <p>エ～カ 略</p> <p>キ ヨーネ病</p> <p>(ア) 酵素免疫測定法による検査 1件につき <u>630円</u></p> <p>(イ) 略</p> <p>ク 略</p> <p><u>(224)</u> 家畜伝染病予防法第6条第1項又は第31条</p>



	第1項の規定に基づく家畜に対する注射、薬浴又は投薬 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額
--	--

<p>(225) 家畜伝染病予防法第8条（同法第31条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づく家畜の検査（同法第4条の2第3項の規定に基づく家畜の検査及び同法第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち監視伝染病の発生を予察するために行うものを除く。）を行った旨の証明書の交付 1件につき400円</p> <p>(226)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>ア 注射</p> <p>(ア) 豚コレラ 1件につき120円</p> <p>(イ) 炭疽 1件につき170円</p> <p>(ウ) 豚の流行性脳炎 1件につき190円</p> <p>(エ) 気腫疽 1件につき270円</p> <p>(オ) 牛流行熱 1件につき440円</p> <p>(カ) イバラキ病 1件につき450円</p> <p>(キ) ニューカッスル病 1件につき5円</p> <p>(ク) 豚丹毒 1件につき150円</p> <p>(ケ) アカバネ病 1件につき1,100円</p> <p>(コ) オーエスキー病 1件につき210円</p> <p>(サ) その他のもの 1件につき1,100円</p> <p>イ 薬浴 1件につき200円</p> <p>ウ 投薬 1件につき670円</p> <p>(225) 家畜伝染病予防法第8条（同法第31条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づく家畜の検査（同法第4条の2第3項の規定に基づく家畜の検査及び同法第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち監視伝染病の発生を予察するために行うものを除く。）、注射、薬浴又は投薬を行った旨の証明書の交付 1件につき400円</p> <p>(226)～(328) 略</p> <p>2 略</p>
--	--

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第2条第1項第123号及び第125号の改正規定は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について								
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由                      受益と負担の公平の確保を図るため、雌牛の体内からの受精卵の採取に係る手数料の改正を行う。</p> <p>2 概 要                      次のとおり手数料の額を引き上げる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事務の区分</th> <th colspan="2">手数料の額</th> </tr> <tr> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雌牛の体内からの受精卵の採取</td> <td style="text-align: center;">43,000円</td> <td style="text-align: center;">43,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日                      平成24年4月1日</p>	事務の区分	手数料の額		現 行	改正後	雌牛の体内からの受精卵の採取	43,000円	43,900円
事務の区分	手数料の額								
	現 行	改正後							
雌牛の体内からの受精卵の採取	43,000円	43,900円							

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号及び号の細目の表示に下線が引かれた号及び号の細目（以下「移動号等」という。）に対応する同表の改正後の欄中号及び号の細目の表示に下線が引かれた号及び号の細目（以下「移動後号等」という。）が存在する場合には、当該移動号等を当該移動後号等とし、移動号等に対応する移動後号等が存在しない場合には、当該移動号等（以下「削除号等」という。）を削り、移動後号等に対応する移動号等が存在しない場合には、当該移動後号等（以下「追加号等」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号及び号の細目の表示並びに削除号等を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号及び号の細目の表示並びに追加号等を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(221) 略</p> <p>(222) 雌牛の体内からの受精卵の採取 1件につき <u>43,900円</u></p> <p>(222の2)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(221) 略</p> <p>(222) 雌牛の体内からの受精卵の採取 1件につき <u>43,000円</u></p> <p>(222の2)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第2条第1項第123号及び第125号の改正規定は、公布の日から施行する。

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について                  (平成23年10月17日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成23年10月17日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要                  (1) 和解の相手方                  岩美郡岩美町 個人</p> <p>(2) 和解の要旨                  県側の過失割合を9割とし、県は、損害賠償金195,530円を支払うものとする                  こと。</p> <p>(3) 事故の概要                  ア 事故発生年月日                  平成23年8月22日                  イ 事故発生場所                  岩美郡岩美町大字大谷地内                  ウ 事故の状況                  鳥取県東部総合事務所所属の職員が、公務のため軽貨物自動車を運転中、交差点に進入した際、右方道路から進行してきた和解の相手方所有の軽乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

## 長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	農林水産部 農林総合研究所	物品	デスクトップパソコン	1台	鳥取市湖山町東五丁目374番地7 リコージャパン株式会社 中国営業本 部鳥取支社	9,764	平成23年10月1日 ～平成24年9月30日	鳥取県農林水産部 農林総合研究所農 業試験場
2	東部総合事務所	物品	プロジェクター	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	100,800	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日	鳥取県東部総合事 務所農林局鳥取農 業改良所
3	中部総合事務所	物品	電話設備	1式	神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目6 番10号 NTTファイナンス株式会社	6,426	平成23年10月6日 ～平成24年10月5日	鳥取県中部総合事 務所農林局東伯農 業改良所